

令和6年度改訂版

高崎市農業集落排水事業経営戦略



令和3年 3月

群馬県 高崎市

高崎市農業集落排水事業経営戦略

団体名 :	高崎市				
事業名 :	農業集落排水事業				
策定期日 :	令和 3 年 3 月				
計画期間 :	令和 3 年度 ~ 令和 12 年度				

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	楽間行力地区 平成9年7月(27年経過) 富岡地区 平成2年7月(34年経過) 善地地区 平成8年7月(28年経過) 蟹沢地区 平成8年7月(28年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適
処理区域内人口密度	15.7(人/ha)	流域下水道等への接続の有無	無
処理区数	4処理区 ※令和5年度に浜川地区を公共下水道に変更		
処理場数	4処理場 ※令和5年度に浜川地区処理場を廃止		
広域化・共同化・最適化実施状況	広域化:公共下水道への接続を検討 共同化:なし 最適化:令和5年度に浜川地区を公共下水道事業へ接続		

② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	下水道事業と使用料体系の整合を図り、基本使用料と従量使用料の二部使用料制を採用し、基本使用料については、需用家費及び固定費の一部を配賦するという考え方に基づき、基本水量を8m ³ /月と設定した上で、基本水量相当額を賦課している。また、従量使用料については、大口需要家の需要変動リスクに対応するコストを調整・配賦するという考え方に基づき、使用量の増加に応じて使用料単価が高くなる累進使用料制を採用している。		
業務用使用料体系の概要・考え方	該当なし		
その他の使用料体系の概要・考え方	該当なし		
条例上の使用料(20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度 2,134 円 平成30年度 2,134 円 令和元年度 2,173 円	実質的な使用料(20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度 2,386 円 平成30年度 2,400 円 令和元年度 2,410 円

③ 組織

職 員 数	1名
事 業 運 営 組 織	高崎市役所農政部田園整備課において農業集落排水事業特別会計を運営

(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	各処理施設(処理場及びマンホールポンプ)の維持管理
	イ 指定管理者制度	活用なし
	ウ PPP・PFI	活用なし
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	活用なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	活用なし

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

農業集落排水施設は市内に4箇所あり、平成2年から9年にかけて順次整備がおこなわれ、すべての施設で建設から27年以上が経過している。各処理場、マンホールポンプ及び管渠は、老朽化等により更新や修繕が必要な時期を迎える工事を実施しているが、今後も計画的に長寿命化に努めていく。
以上の理由により、経費回収率が他の類似団体と比較して低くなっている。(別紙「経営比較分析表」R4年度 参照)

2. 経営の基本方針

経営理念 人口減少等が予想される中、安定した農業集落排水事業を経営するとともに、地域の安心安全を念頭に置いた持続可能な汚水処理事業をおこなう。
基本方針 農業集落排水事業は地域住民の生活等に密接に結びついているため、重要性や劣化状況に応じた優先度を検討した上で維持管理や、今後、将来の人口減少、人口密度の低下に伴い、汚水水量の減少(=料金収入の減少)が予想されるため、管理体制の効率化、更なるコスト削減に努める。 また、各処理施設の公共下水道への接続による広域化を検討していく。

3. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画):別紙のとおり
- (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明
- ① 収支計画のうち投資についての説明

広域化・共同化・最適化に関する事項 公共下水道の管路整備が進み、令和5年度に浜川地区を公共下水道に接続した。 今後も接続が具体的に可能とされる地区から順次広域化を進める。 また、施設の更新や修繕等の長寿命化については、利用者の生活に支障が出ないよう計画的に取り組む。

② 収支計画のうち財源についての説明

人口減少が予測されるが、各地区の新規接続者の増加及び未接続者の接続に努め、接続率の向上に向け継続的に広報活動等をおこなうことと、料金収入を一定とした。
なお、公共下水道への接続後は、料金収入の減少を考慮している。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

委託費に関する事項
公共下水道への接続を検討することにより、費用の減少を図る。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	効率的な運営管理を目指すため、費用対効果を検証しながら、公共下水道への接続を検討する。
投資の平準化に関する事項	既存の施設及び設備機器を有効活用する。
その他の取組	該当なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	料金収入の将来予測を今後も行い、料金収入の低下による財政状況を見極めつつ、公共下水道使用料金との乖離がないように、見直し時期を検討する。
資産活用による収入増加の取組について	未接続者への広報活動等を行い、管渠資産の稼働率を高めることにより使用料収入の増加を図る。
その他の取組	該当なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	料金収入の将来予測を今後も行い、料金収入の低下による財政状況を見極めつつ、見直し時期を検討する。
職員給与費に関する事項	
動力費に関する事項	
薬品費に関する事項	
修繕費に関する事項	
委託費に関する事項	
その他の取組	

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営状況を確認し、隨時検証を実施することとする。
---------------------	--------------------------

投資・財政計画
(収支計画)

区分		年 度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)
収益的 収入	1 総 収 益 (A)	137,556	137,398	74,117	87,417	80,912	76,653	89,542	89,089	88,771	88,779	80,115	78,115		
	(1) 営 業 収 益 (B)	39,423	40,466	39,880	39,506	30,781	30,780	30,664	30,664	30,664	30,664	30,664	16,000	16,000	
	ア 料 金 収 入	39,423	40,466	39,880	39,506	30,781	30,780	30,664	30,664	30,664	30,664	30,664	16,000	16,000	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
	ウ そ の 他														
	(2) 営 業 外 収 益	98,133	96,932	34,237	47,911	50,131	45,873	58,878	58,425	58,107	58,115	64,115	62,115		
	ア 他 会 計 繰 入 金	98,116	96,915	34,222	47,896	45,116	38,858	53,863	50,910	50,592	50,600	64,100	56,600		
	イ 都 道 府 県 補 助 金					5,000	7,000	5,000	7,500	7,500	7,500	7,500	5,500		
	ウ そ の 他	17	17	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
	2 総 費 用 (D)	81,193	78,810	76,773	90,002	79,918	81,487	90,543	90,150	89,801	89,787	80,237	78,237		
収益的 支出	(1) 営 業 費 用	68,460	68,186	68,214	83,763	75,635	78,715	88,893	88,987	88,987	88,987	79,587	77,587		
	ア 職 員 給 与 費	5,392	5,379	5,597	5,550	5,022	6,102	6,906	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	
	うち 退職手当														
	イ そ の 他	63,068	62,807	62,617	78,213	70,613	72,613	81,987	81,987	81,987	81,987	72,587	70,587		
	(2) 営 業 外 費 用	12,733	10,624	8,559	6,239	4,283	2,772	1,650	1,163	814	800	650	650		
	ア 支 払 利 息	11,856	9,648	7,378	5,159	3,211	1,689	817	363	14					
	うち 一時借入金利息														
	イ そ の 他	877	976	1,181	1,080	1,072	1,083	833	800	800	800	650	650		
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	56,363	58,588	△ 2,656	△ 2,585	994	△ 4,834	△ 1,001	△ 1,061	△ 1,030	△ 1,008	△ 122	△ 122		
資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	3,246	2,438	62,383	58,221	48,206	34,464	18,749	18,890	2,908	2,000	1,000	1,000		
	(1) 地 方 債														
	うち 資本費平準化債														
	(2) 他 会 計 補 助 金	1,046	638	60,783	56,621	46,206	32,464	16,749	16,890	908					
	(3) 他 会 計 借 入 金														
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
	(5) 国 (都道府県) 補 助 金														
資本的 支出	(6) 工 事 負 担 金														
	(7) そ の 他	2,200	1,800	1,600	1,600	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	1,000	1,000		
	2 資 本 的 支 出 (G)	58,523	60,732	60,783	56,621	46,206	32,464	16,749	16,890	908					
	(1) 建 設 改 良 費														
	うち 職員給与費														
	(2) 地 方 債 償 戻 金 (H)	58,523	60,732	60,783	56,621	46,206	32,464	16,749	16,890	908					
資本的 支出	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 戻 金														
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
	(5) そ の 他														
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 55,277	△ 58,294	1,600	1,600	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	1,000	1,000		

投資・財政計画
(収支計画)

区分	年 度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)							
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	1,086	294	△ 1,056	△ 985	2,994	△ 2,834	999	939	970	992	878	878
積 立 金	(K)												
前 年 度 か ら の 繰 越 金	(L)	1,566	2,652	2,846	1,790	805	3,799	793	311	98	770	305	96
前 年 度 繰 上 充 用 金	(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	2,652	2,946	1,790	805	3,799	965	1,792	1,250	1,068	1,762	1,183	974
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)													
実 質 収 支	黒 字 (P) (N)-(O) 赤 字 (Q)	2,652	2,846	1,790	805	3,799	793	311	98	770	305	96	401
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$												
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	98	98	54	60	64	67	83	83	98	99	100	100
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)													
當 業 収 益 - 受 記 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	39,423	40,466	39,880	39,506	30,781	30,780	30,664	30,664	30,664	30,664	16,000	16,000	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)													
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (T)													
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)													
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (V)													
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)													
地 方 債 残 高 (X)													

○他会計繰入金

区分	年 度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)							
収 益 的 収 支 分		98,116	96,915	34,222	47,896	45,116	38,858	53,863	50,910	50,592	50,600	64,100	56,600
	うち 基 準 内 繰 入 金	67,134	9,648	7,378	5,159	3,211	1,689	817	363	14			
	うち 基 準 外 繰 入 金	30,982	87,267	26,844	42,737	41,905	37,169	53,046	50,547	50,578	50,600	64,100	56,600
資 本 的 収 支 分		1,046	638	60,783	56,621	46,206	32,464	16,749	16,890	908			
	うち 基 準 内 繰 入 金	1,046	638	60,783	56,621	46,206	32,464	16,749	16,890	908			
	うち 基 準 外 繰 入 金												
合 計		99,162	97,553	95,005	104,517	91,322	71,322	70,612	67,800	51,500	50,600	64,100	56,600

経営比較分析表（令和4年度決算）

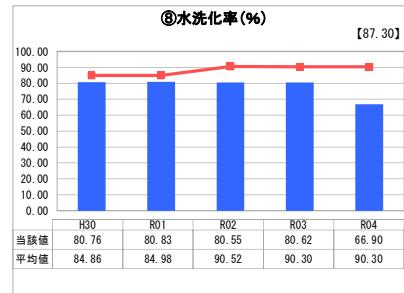
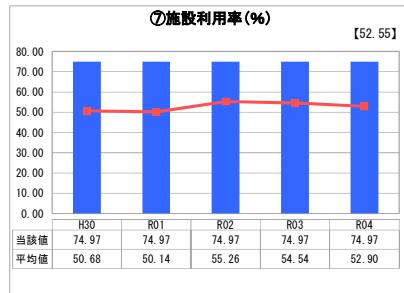
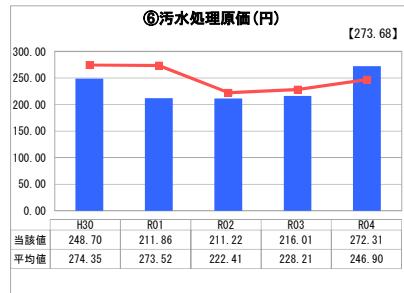
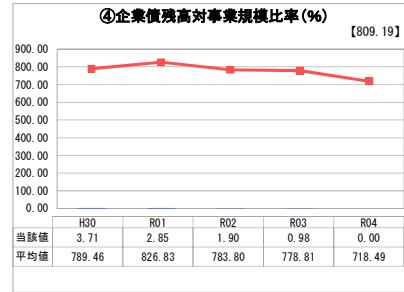
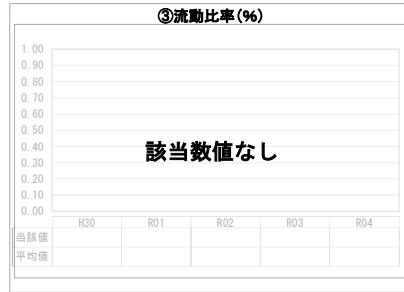
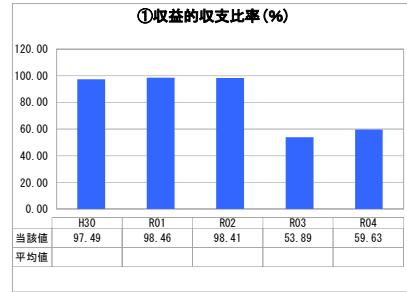
群馬県 高崎市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	1.07	105.57	2,173

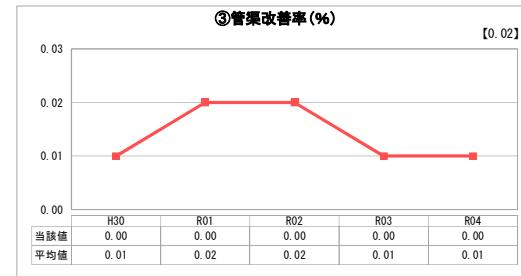
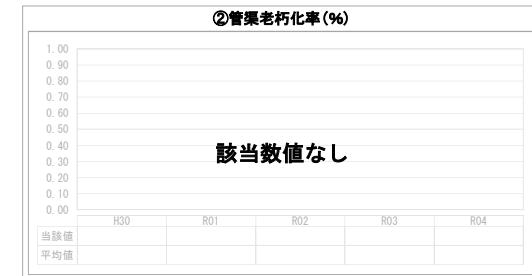
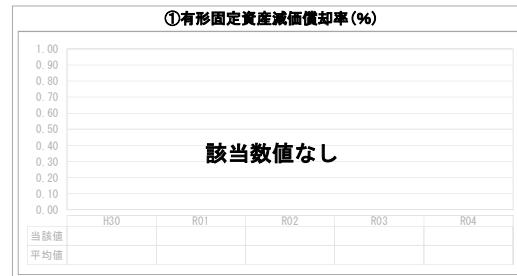
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
369,314	459.16	804.33
處理区域内人口(人)	處理区域面積(km ²)	處理区域内人口密度(人/km ²)
3,930	2.49	1,578.31

グラフ凡例
■ 当該団体値 (当該値)
— 類似団体平均値 (平均値)
【】令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



* 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率は料金収入の増により前年度を上回った。

企業債残高対事業規模比率は償還金返還のピークを過ぎたため減となっている。

経費回収率は前年度より修繕費が増加したため、減少となっている。

汚水処理原価は修繕費の増に伴い、増加した。

施設利用率は平均値を大きく上回っている。これは施設を利用している大部分が一般住宅であり、店舗のように時期や時間帯で利用率が大きく変化することがないためである。

水洗化率は平均値を大きく下回っている。これは箕郷地区の接続率が低いためである。高崎2地区が88.0%~88.6%に対し、箕郷3地区は69.5%~74.9%と低いためである。

2. 老朽化の状況について

施設の供用開始から20年以上経過しており、老朽化が著しい。各処理場の老朽化は顕著で、修繕費が増加している。各施設の管渠については、平成30年度に富岡地区の管渠の劣化状況も調査し令和元年から4年度にその調査に基づき、管渠の補修工事を行った。また、令和4年度から策定間行力地区の一部の管渠調査を行った。今後も計画的に調査及び補修工事を実施していく。なお、内面補修のため管渠改善率には計上されない。

全体総括

収益的収支比率を高めるためには使用料の収入を増やす必要がある。接続率の低い箕郷地区で接続人口を増やすれば収益的収支比率、水洗化率ともに改善される。今後も各施設の新規接続者の増加及び未接続者の接続に努める。

各施設の管渠については、調査済みの管渠から老朽化に伴う不明水が確認されており、緊急度合いにより順次補修工事を実施する必要がある。今後は、国の補助金を使い計画的・効率的に各施設の調査及び補修を行い施設の長寿命化に努める。